

令和4年度 事業計画書

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会（Suzuka International Friendship Association）は、平成元年の設立以来、鈴鹿市総合計画の理念及び平成23年に策定された「鈴鹿市多文化共生推進指針」に基づき、鈴鹿市民の国際意識の高揚や諸外国との相互理解と友好親善に努めるとともに、外国人市民と日本人市民が交流を深め、お互いに理解・尊重し合う多文化共生社会の実現を目指して諸事業を推進してきました。

昨年度については、一昨年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大により、従来の活動に加え、感染予防の正確な情報の発信、生活支援や事業維持に関する申請のサポート、食料の配布等の市民活動を後方で支える等、これまで培ってきた外国人コミュニティとのつながりを活かした活動が求められる年になりました。また、青少年の相互派遣を行ってきたベルフオンテン市との交流事業や交流イベント・セミナーをオンラインに替えたり、対面で行う場合は十分な感染症対策を施したり等、事業の実施方法から考えざるを得ませんでした。

本年度も引き続き新型コロナ感染症対策を講じた上で事業を実施せざるを得ないと考えています。米国オハイオ州ベルフオンテン市との青少年相互交流については、両市の友好関係を継続させるべく、オンラインミーティング等を開催し、コロナ後の交流へとつなげます。国際交流フェスタわいわい春まつりは、県のコロナ対策の指針に則り、来場者やボランティアの安全を確保しながらの開催を検討いたします。

多文化共生の推進、及び人材の育成、市民活動支援等の事業については、多言語での正確な情報発信や、支援が必要な方への寄り添いを基本としながら、多文化共生社会実現の拠点として重要な役割が期待されています。

このような認識のもと、協会の活動を市内外に広報し、市民・行政・企業・関係団体及びボランティアの方々との連携をより密にしながら、事業のニーズ、実施効果、継続性等を検証しつつ、以下に示す各事業に鋭意取り組みます。

公益目的事業

1 地域レベルでの国際交流の促進・国際理解事業

(1) 鈴鹿市・ベルフオンテン市相互交流事業

鈴鹿市の友好都市である米国オハイオ州ベルフオンテン市との青少年相互交流事業は本年度本市が迎える側であり、ベルフオンテン市側の提案により実施する予定です。オンラインを活用しての事業が想定されますが、コロナ後の交流へとつなげられるよう進めてまいります。

(2) 国際理解講座

国際理解セミナーの他、国際交流・多文化共生等を推進するための講座を開催し、国際理解を深めます。コロナ感染状況の悪化に伴い、昨年、一昨年と国際料理教室が不開催であったこと。また、国際理解セミナーにおいてもオンラインでの実施以外に開催できなくなったことを受け、引き続き社会状況に柔軟に対応した方法で開催します。本年度は他団体の助成金等の活用を検討し、異文化理解が深められる講座を提案します。

2 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生啓発イベントの開催

地域内での相互交流を図るため、国際交流フェスタ「わいわい春まつり」を、日本人と外国人のボランティアで構成する実行委員会主催で開催します。「協働」と「異文化体験」をキーワードに、市民が楽しく参加でき、異文化に親しみ、地域での交流の場となるような国際交流フェスタを目指します。

県の指針に基づいたコロナ対策を行い、来場者にも注意喚起しながら安全に楽しめるように配慮したイベントといたします。

鈴鹿国際交流フェスタ2022わいわい春まつり

開催日時 令和4年4月24日（日）10時～15時30分

開催場所 イスのサンケイホール鈴鹿

内 容 世界各国の舞台パフォーマンス、国際キッチンカー、国際交流活動団体のパネル展、外国のこどもの遊びコーナー、多言語通訳アプリの紹介、災害対策の啓発等

(2) ホームページによる情報の多言語提供

ポルトガル語・スペイン語・英語・ルビ付き日本語の各言語により、国際交流・国際協力・国際親善や多文化共生に関する情報のほか、災害時の避難所や日本語教室等の場所を記した地図など、外国人住民が生活上必要とする情報について、ホームページで公開します。

平成28年からスマートフォンに対応したページも公開しています。

また、フェイスブックでは、協会が実施する事業の告知や結果をはじめ、市内外のイベントや研修等の情報について随時発信します。

(3) 機関誌による情報提供

協会が実施する事業や、協会の目的に適う市民活動、ボランティア活動等の事業を掲載した機関誌SIFAニュースを季刊で発行し、行政・国際交流団体・企業・賛助会員等に広く配布することにより、協会及び市民活動、ボランティア活動を市民が身近に感じられるようにします。

イベント等のPR情報や実施結果の報告も併せて掲載します。

予定発行部数 450部/回

(4) 日本語講座の開催

コロナ禍で仕事が減ったり、職場で日本人とコミュニケーションをもっと上手に取りたいといった受講生のニーズを踏まえ、日常生活に必要な会話や読み書きなどを学ぶ初級日本語学習講座を年間2回開催します。

去年は、コロナの影響で開催を遅らせましたが、本年度は、春季に入門編として15回、秋季に初級編として12回の2期の講座を計画します。

春季入門編 15回、秋季初級編 12回、毎週木曜日 19:00~20:30
各クラス 15名程度募集（最少開講人員 5名）

(5) 在住外国人向け広報誌（マンスリーすずか）の発行

市内に多く在住するポルトガル語圏・スペイン語圏諸国出身の外国人向けにそれぞれの母国語で、またそれ以外の言語圏出身の方向けに「やさしい日本語」（簡易な表現、漢字ルビ付き）で、広報すずかの記事から抜粋した行政情報のほか、国際交流に関する情報及び外国人住民に必要と思われる生活情報等を掲載した協会広報誌を毎月発行します。

協会ホームページ上でも公開します。

予定発行部数	ポルトガル語版	1,430部
	スペイン語版	720部
	やさしい日本語版	720部
	合計	2,870部

（注）発行部数は、利用状況により変動します。

(6) 母語や母国文化の学習支援

母語や母国文化の習得に向けて、当事者や関係者の意識啓発を図るための活動を市内高等教育機関等と連携して行います。

(7) 外国人市民に対する相談窓口の強化（日本語の行政文書等の説明）

市、学校、税務署、電話会社、電力会社、裁判所等から送付される漢字混じりの日本語の通知文書等について、内容が分からず放置し、後で問題となる事例が少なくないため、事務所窓口や電話で、外国人市民が持込む文書の内容をやさしい日本語や外国語で説明します。

本年度は、コロナ禍でメンタルヘルスに悩む外国人市民に向けて他団体の協力を得て、外国人カウンセラーによる心の相談会を実施します。

(8) 長期休暇中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくり

令和元年度から開催している、夏休みや冬休み中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくりを、市や教育委員会等と連携するとともに、ボランティア支援者の協力をお願いしながら事業の充実を図ります。

3 人材の育成及び市民活動等の支援事業

(1) 日本語ボランティアの育成

市内のボランティア日本語教室で活躍する方を増やすために活動情報を発信します。

(2) 多言語災害ボランティアの育成

巨大地震や台風等の風水害などの際に、災害に対する知識が少なく、日本語を十分に理解できない外国人に対して、多言語での情報提供や避難所等で困りごとや悩みを母語で聞き取るなどの支援を行う「多言語災害ボランティア」を募集し、支援活動に対する研修や情報交換、防災訓練等への参加活動を通じて、活動意義の理解促進と資質の向上に努めます。

本年度においては、「災害時に外国人を支える仕組みづくり事業」を外部資金を活用しながら実施します。J N T O（日本政府観光局）のパートナー施設登録を行い観光客への対応を進めるとともに、市内ブラジル人学校をはじめ高等教育機関及びノウハウを持つ他団体との協力を得ながら、研修会等を開催し災害時における仕組みづくりについて検討します。

(3) 他団体等との連携

社会福祉協議会が関係する多文化共生推進活動「鈴とも」やSea Garden多文化共生サポーターへ組織の一員として参加し、共生事業に協働して取り組みます。

また、J I C Aやイアッツフォーラムなどの国際協力機関・団体、さらに市内の商工会議所や奉仕活動団体等との事業協働などを進めます。

さらに、関係団体、企業や外国人市民等からの翻訳依頼について、積極的に登録ボランティアに紹介するなど、市民の利便性向上とボランティアの活用充実を図ります。

法人事業

1 理事会・評議員会の開催

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会の定款に基づき、5月及び3月に通常理事会、6月及び3月に評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

2 協会の活動のPR及び賛助会員の拡充

行政機関や各種団体等の会議・行事・講演会等に積極的に出席して、相互交流を深めながら協会事業のPRを行うとともに、本協会との事業協働や協賛金、賛助会費などの支援・協力を依頼し、連携の強化と財源の確保に努めます。